

記者発表資料
令和3年9月29日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担当は末尾のとおり

## 宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

### 記

#### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

##### (1) 測定年月日

令和3年9月21日～9月24日

##### (2) 測定結果

林産物2点(2品目)、水産物97点(22品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	2	2	1	1	-	-	2	-	-	-	-
			50.0	50.0	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	22	97	95	2	-	-	97	-	-	-	-
			97.9	2.1	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	24	99	96	3	-	-	99	-	-	-	-
			97.0	3.0	-	-	100.0	-	-	-	-

#### イ 林産物(採取日 令和3年9月17日)

(単位:ベクレル/kg)

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マツタケ	気仙沼市 (野生)	15	100
ヒラタケ	気仙沼市 (露地)	不検出	

口 水産物（採取日 令和3年9月11日～9月21日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
イラコアナゴ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
ウスバハギ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カンパチ	宮城県沖			
カンパチ	宮城県沖			
カンパチ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
キアンコウ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
キアンコウ	宮城県沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
スルメイカ	三陸南部沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ハガツオ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
メダイ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
ヤリイカ	三陸南部沖			
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
マサバ	三陸南部沖			
ムシガレイ	宮城県沖	川魚	7.4	100
ムシガレイ	宮城県沖		9.4	
ムシガレイ	宮城県沖		不検出	
メダイ	宮城県沖			
アユ	阿武隈川（丸森町神明）	川魚	7.4	100
アユ	阿武隈川（丸森町片倉）			
アユ	阿武隈川支流雉子尾川（丸森町大内）		不検出	
ウグイ	阿武隈川支流雉子尾川（丸森町大内）			

### (3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株)理研分析センター	林産物	4.8～8.8
宮城県	水産物	6.6～7.6
(一財)九州環境管理協会		0.51～6.0
(一財)日本食品検査		0.90～9.9
(株)KANSOテクノス		0.56～7.6
(株)静環検査センター		0.77～13
いであ(株)		9.1～12
ユーロフィン日本総研(株)		0.75～14
東北緑化環境保全(株)		8.8～15

## 2 NaI シンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

※令和3年9月10日から非破壊式放射能測定装置により、国の基準値の1/2(50ベクレル/kg)以下であることが確認された気仙沼市の「野生マツタケ」について出荷制限が解除されたことに伴い、実施することとなった検査です。

### (1) 測定年月日

令和3年9月17日～9月23日

### (2) 測定結果

検査の結果、1点が超過し、廃棄されました。その他の検査品目については、国の定めた基準値の1/2(50ベクレル/kg)を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。測定結果の概要は次のとおりです。

宮城県産農林産物（食品）の放射性物質非破壊検査実施状況（令和3年9月29日公表分）

種別	品名	今回検査点数			累計検査点数			備考
		50(ベクレル/kg)		計	50(ベクレル/kg)		計	
		以下	超過		以下	超過		
林産物	マツタケ	105	1	106	105	1	106	
	合計	105	1	106	105	1	106	

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

### <担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 貝塚, 谷口 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 須藤 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 菅原, 阿部 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 佐藤(裕), 佐藤(克), 稲葉 連絡先 022-211-2914